

質問回答書

令和6年度田原地域公共空地等の活用基本計画等策定支援業務委託に関する質問について、下記のとおり回答します。

作成：四條畷市田原支所

	質問事項	回答
1	<p>提案書の様式についての記載が確認できておりませんが、制約(ページ数、紙面サイズ(A4タテ・ヨコ)、印刷方法(両面・片面)、その他)はありますでしょうか。</p>	<p>ページ数については制約はございませんが様式第7号に基づく項目を網羅してください。記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しない者でも容易に理解できるよう配慮し記載ください。また、紙面サイズはA4タテ書き左綴じ(A3資料がある場合はZ折り)、印刷方法は両面をお願いします。その他としては、文字サイズは12ポイントを標準としてください。</p>
2	<p>管理技術者、照査技術者、担当技術者の実績は、照査技術者としての履行実績も認められますでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
3	<p>仕様書P3「市指定様式に基づく基本計画書」との記載がありますが、市指定様式の内容(大きさ、ページ数、表紙材質等)についてご教示ください。</p>	<p>様式については、URLをご参照ください。また、基本計画の成果品はA4で表紙材質はコート紙(135程度)、ページ数に指定はございませんが、第三者が基本計画を見て内容が理解でき、次年度以降の事業推進が可能な状況にしてください。 https://www.city.shijonawate.lg.jp/uploaded/attachment/26854.pdf</p>
4	<p>前回の基本構想策定業務で策定された成果品については閲覧が可能でしょうか。</p>	<p>閲覧等は可能です。閲覧希望の際は、事前に日時等のご連絡をください。</p>
5	<p>仕様書のP3「5. 業務内容、【業務内容(1)と対象地の関係について】」に関し、「対象地 3は①の a～b が対象(利害関係者の状況により②までを対象となる場合がある)」との記載がありますが、「対象地3の業務内容について、②までが対象」となった際について、以下をご教示いただけますでしょうか。 ・契約期間の変更の有無について ・契約金額の変更の有無について</p>	<p>実施要領記載の契約上限金額には「利害関係者の状況により②までを対象となる場合がある」を含めておりません。 このことからご質問の「対象地3の業務内容について、②までが対象」となる条件が整う時期・諸条件等により判断が異なりますが、全ての条件が整った場合は契約期間・金額について発注者と契約事業者が各々の対等な立場における合意に基づき、公正な契約を締結させていただく予定です。</p>
6	<p>仕様書のP1「基本計画の策定支援a.活用対象地の選定、コンセプト策定」に関し、P3に、「【業務内容(1)と対象地の関係について】との記載が既にあります。a.活用対象地の選定」はどのような業務内容になるのか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>活用対象地の選定の業務内容は、各対象地の地域の活性化に寄与する優先順位と各対象地の利害関係者を含む諸条件を考慮した順位及び対象地内の範囲の定めなどの考え方を整理するものです。</p>
7	<p>田原地区で運行している自動運転車の令和6年度以降の活用予定についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>令和6年度から自動運転車両を活用し地域拠点を結ぶ巡回ルートと各地区の公園等と地域拠点を結ぶルートを、地域ボランティアが中心となり田原地域内の移動支援サービスを実施します。 また、秋には国土交通省のLV4をめざした路車協調システム等の実証実験を行う予定です。</p>
8	<p>仕様書のP2の「5. 業務内容」に関し、「(2)その他 地域住民に対する説明会資料の作成及び支援」との記載がありますが、現段階で予定されている説明会の内容や開催回数等、想定があればご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>地域住民に対し契約期間中には、カフェミーティング等の説明会を2～3回程度、自治会連絡会への回覧を2回程度予定しております。内容については、契約事業者と協議のうえ基本計画に関する進捗状況の概要等を地域住民に説明し理解を深めてもらう資料の作成及び支援を想定しています。</p>